

浦 こ 第 7 1 6 号  
令和 6 年 8 月 20 日

浦安市子ども・子育て会議

会長 櫻井 しのぶ 様

浦安市長 内田 悦



第 3 期浦安市子ども・子育て支援総合計画について（諮問）

このことについて、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 条）第 61 条及び 72 条の規定により、下記のとおり諮問します。

【諮問事項】

計画の方向性やあり方、構成事業等について

【諮問理由】

本市では、令和 2 年に策定した「第 2 期浦安市子ども・子育て支援総合計画」において、「誰もが安心して子どもを産み育て、また子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境」を目指し、計画を推進してきました。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大や子どもをめぐる多くの痛ましい事件等を通じて、子どもを取り巻く社会環境や人々の考え方が急速に変わり、社会の求める支援のあり方も多様化してきました。国においては、令和 5 年にこども家庭庁が創設され、複雑化していた指揮系統が整理され、様々な支援を形にしやすくなりました。

各自治体においても、多様化するニーズに応えるため行政と地域社会が一体となって、子育てに取り組むことが求められています。新たにヤングケアラーや医療的ケア児への支援など行政と各教育機関、その他関係機関が密接な連携が必要な支援が増えている中で、本市においては第 2 期計画期間で顕在化した課題への対応、また各施策の一層の推進を目指し、「第 3 期子ども・子育て支援総合計画」を定め、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間で各施策を着実に実施してまいります。

つきましては、本市において、子ども・子育て支援を体系的に推進していくため 5 年先見据えた方針を定めることにより、行政・教育機関、民間団体、市民が目標を共有し、適切な役割分担のもと互いに連携・協働し、新しい時代に合った子ども・子育て支援を実現するため、標記の件について諮問します。